

平成 28 年度ニュースレター「NanoSky」制作業務委託
仕様書

平成 28 年 8 月

公益財団法人川崎市産業振興財団

1. 件名

平成 28 年度ニュースレター「NanoSky」制作業務委託

2. 趣旨

公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、財団）の JST 委託事業 COI プログラム「スマートライフケア社会への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点（以下、COINS）」では、全ての医療機能が体内に集約する「体内病院」の実現により、誰もが、いつでも、どこでも、負荷なく、病気や治療から解放され、自律的な健康を維持できるスマートライフケア社会の実現を目指し、様々な企業、大学・研究機関、自治体で構成される大規模な産学官連携体制のもとで研究開発・社会実装を進めています。

財団では、ニュースレター「NanoSky」（以下、NanoSky）を COINS の最新情報を発信する重要な広報ツールとして位置付け、認知度向上や理解増進を目的に、国内外の企業、大学・研究機関、官公庁・自治体、市民等に対して発行を予定しています。今回、平成 28 年度 NanoSky の制作業務を担う事業者（以下、事業者）を以下のとおり募集します。

3. 業務内容

財団は事業者に対し、平成 28 年度発刊を予定している NanoSky vol.2 及び vol.3 の制作業務を委託します。事業者には、各号の円滑な発刊のため、事前に定められた各号の発刊予定時期とテーマを踏まえ、COINS 研究推進機構支援事務局（以下、事務局）との協議・合意の上、企画、制作・印刷、発送業務及びそれらの工程管理に従事していただきます。趣旨を十分に理解し、研究者から市民まで、幅広い層が手に取って読みたくなるデザインや構成、COINS への興味や理解を喚起・増進するコンテンツを求めます。

1) 発刊予定時期

(1) vol.2 … 平成 28 年 12 月上旬

(2) vol.3 … 平成 29 年 3 月上旬

※製本された各号の発送先への到着をもって発刊完了とする。尚、発送先の到着日は、発送作業終了した日から 7 日後とする。発刊完了の具体的な日付は各号の全体の工程を踏まえて事務局との協議により決定する。

2) 企画

各号の事前に定められたテーマに従い、主に大学・研究機関の研究者で構成される編集委員会によって各号の構成等の企画を決定する。テーマは事務局から提出する。

(1) 編集委員会への出席

- ア 事業者は、企画策定を円滑に進める上で必要な人物を選定し（以下、人材）、原則毎回の編集委員会に出席させる（委員会の開催は、各号3回程度）。
- イ 人材には、全体の工程を把握し、進捗管理ができる人物を含む。
- ウ 人材には、本趣旨を理解し、各号の構成や誌面デザインの提案及びアイデアの整理ができる人物を含む。
- エ 人材には、医療や創薬等に関する研究紹介といった専門的な記事及びインタビューや対談（鼎談）、研究者紹介といった一般向けの記事を作成できる人物を含む。
- オ 円滑な企画策定のため、人材には、医療、創薬、産学連携・医工連携における研究内容や事業動向等に明るく、また多様なネットワークを有し、研究機関の広報誌の企画経験を豊富に持つ、企画提案ができる人物を含むことが望ましい。

3) 制作・印刷

本業務については、適宜必要に応じ、事務局（場合によって編集委員会）と協議・合意の上で進める。

(1) 進捗管理

事業者は、編集委員会で決定した企画に則り、各号の発送までの「工程表」を作成し、編集委員会の承認の上でそれに基づき進捗管理を行う。

(2) 取材、撮影等

事業者は、編集委員会で決定した企画に則り、取材、撮影等を行う。企画内容により、鼎談やインタビューなど、特定人物との日程等を調整する必要がある場合は編集委員会および事務局と連携の上、原則事業者が対応する。

(3) 原稿作成

事業者は、編集委員会で決定した企画及び役割分担に則り、上記趣旨を理解した上で、幅広い読者層の興味・関心を引き出す魅力ある原稿作成に努める。また、研究者等の執筆者に原稿作成を依頼する場合、事業者が作成した原稿のレイアウトを元に原則事業者から執筆者に依頼を行う。

(4) 誌面レイアウト作成

事業者は、見やすく、分かりやすい誌面となるようなレイアウトの作成に努める。表紙や各ページのデザインは vol.2, vol.3 で原則コンセプトを統一するが、各号の詳細については編集委員会および事務局と協議の上で決定する。また、誌面を構成する画像については、関係者から提供を受けたものを使用するか、必要に応じて画像を作成すること。また作図については、研究等の意図や専門性を損ねず幅広い読者層の理解を促すことができる画像を作成すること。そのため、学術的な

作図の実績を有する人物を含むことが望ましい。

(5) 誌面確認・校正

事業者は、完成した誌面レイアウト案を、編集委員会、事務局、取材対象者等の関係者へ確認し、その結果を誌面レイアウトに反映する。校正に関する編集委員会には、原則上記「2) 企画」に記載の人材を出席させること。

文字校正は最低 2 回、PDF データで事務局に提出すること。

色校正は基本 1 回とする。

(6) 印刷・製本

事業者は、上記 (5) の結果を反映した以下の仕様規格を満たす印刷・製本を行う。

ア 規格：A4、カラー 16 ページ（表表紙・裏表紙を含む）

イ 印刷部数：5,000 部

ウ 言語：日本語

エ 印刷：高級白板紙（マット）、4 色印刷

オ 製本：中綴じ（ホチキス 2 箇所）

4) 発送・納品

事業者は、製本した印刷物（以下、製本）の発送作業を直ちに行う。また最終版の PDF データは事務局から指定された方法により事務局に送る。その他、必要に応じて適宜事務局と協議・合意の上で進める。

(1) 製本の発送

ア 発送先は、事務局からの「発送先リスト」に基づき、各号ごとに行う。

イ 発送用封筒は、透明封筒を用い、「発送先リスト」の件数分を事業者が作成する。尚、発送は最大 3,000 件かつ国内のみとするが、発送先リストが契約期間中に変更された場合においても、原則本契約内で発送作業を行うものとする。

ウ 発送には、事務局が指定する「送り状」を印刷し、発送先ごとに各号の製本 1 部と同梱する。

エ 上記「イ」の発送件数以外の部数は全て事務局に発送する。

オ 封筒の作成、送り状、宛名ラベルの印刷、宛名ラベルの貼り付け及び発送の費用は本仕様を含む。

(2) 誌面等データの送付

ア 上述の通り、誌面の最終 PDF データを指定された方法により事務局に納品する。

イ 誌面作成にあたり事業者が作成した画像データについても上記「ア」と同様に納品する。形式は Illustrator (CS6 以上) 及び Microsoft PowerPoint を原

則とする。

4. 特記事項

- ア 本業務の遂行に当たり、疑義あるいは対処困難な問題が生じた場合、事業者は速やかに事務局と協議し、その指示に従う。
- イ 財団は、事業者が委託費を他の用途に使用したとき、又は委託の条件に違反したときは委託費の全部又は一部の返還を命ずることができる。
- ウ 事業者は、特に法令に定める以外、本事業実施にあたって知りえた秘密を他に漏らしてはならない。
- エ 本事業において生じた知的財産については、関係者の協議によりその帰属を定める。
- オ 本委託事業に起因する紛争に関して、訴訟を提起する必要があるときは、発注者である公益財団法人川崎市産業振興財団の所在する地域を管轄する裁判所を第1審管轄裁判所とするものとする。

以上